

# 第14期事業計画

2017年10月1日から2018年9月30日まで

特定非営利活動法人ニンジン

## I. 事業実施の方針

2016年9月1日から3年間にわたるJICA草の根技術協力事業「モンゴル障害児療育・教育支援および療育関係者の育成事業」の2年目であり、専門家のチームメンバーが1年間の実績の上に進化したプログラムを実施して成果を上げることを目指す。

第3回目となる招へい研修については、草の根事業のカウンターパートである集団保育をはじめているゲゲーレンセンター、サインサイズセンターを中心に保育従事者を招へいして障がい児保育の研修を実施し、草の根事業の側面的な支援とする。

既存の療育支援の動きについては、乳幼児から学齢期にかけては、草の根事業でカバーされている。草の根事業以外のモンゴル障がい児療育支援の枠では、保護者の会のニーズに沿う形で、少し上の年齢の障がい児・者に対応するための調査を検討していく。

車いす支援については、車いす専門家が訪問することなく、質の高い支援をどう継続できるか検討を続けていく。

タイについては、北タイのNGOルデラ（ラフ農村開発）と協力し、北タイへのスタディツアー、高校生のスタディツアーコーディネートを継続実施する。

これらの事業を円滑に実施し成果を上げられるように、ニンジン本体の組織基盤の強化もほかりたい。事業拡大に伴い事務局機能が追い付かなくなっており、事務局の充実を図りたい。

## II. 事業計画

### 1. 海外との協力事業——モンゴル障がい児療育支援

#### (1) JICA草の根技術協力事業

「モンゴル障害児療育・教育支援および療育関係者の育成事業」

プロジェクトメンバー：プロジェクトマネジャー	梅村 浄
業務従事者 療育担当	諸石 真理子
業務従事者 教育担当	野口 陽子
業務従事者 セミナー担当	城 良二
業務従事者 経理担当	鈴木 茂
業務従事者 文書整理担当	堤由 貴子

## ア. 専門家派遣……ウランバートルに渡航しての活動スケジュール

- 第5回専門家派遣 2018年2月～3月 2人
- 第6回専門家派遣 2018年5月 3人
- 第7回専門家派遣 2018年9月 3人

## イ. 活動計画

- ①. 障害児の家族が療育・教育を実践できるようになるために、2017年10月から2センターで、毎週土曜日に親子が集まり、療育活動、教育活動を実施する。
  - ・療育担当者はNINJIN kusanone のFacebookを通じて、月間保育プログラムを提案する。
  - ・教育担当者は各子どもに学習ファイルを届けて、センターでは草の根の日にスタッフと学び、並行して自主的に、家庭で学習する。
  - ・読み聞かせを親、年長児やボランティアが行なう。複数で楽しめる紙芝居上演を紹介し、紙芝居舞台を自主作成、モンゴル語の紙芝居作成をめざす。
  - ・月に1回、現地補助員と通訳がセンターに出向いて、いっしょに活動する。両センターからの質問をチームに届け、返事を現地に返す。現地での調整を行う。
  - ・親の集いを月に1回実施して、子育て情報を交換し、親のレスパイトの機会とする。
  - ・渡航時に中古車椅子を運び両センターでの活用をはかる。
  - ・牛乳パックを集め、姿勢保持椅子、テーブル等を現地で作成する。
  - ・親の会セミナーを開き、子育てに必要な情報を届ける。
  
- ②. 療育関係者が、地域で子どものニーズに合わせた療育を実践できるようになるために、引き続きセミナーを実施する。
  - ・療育者養成セミナーと2センターでの実習を渡航時に実施する。
  - ・第10幼稚園治療保育園との連携を強める方向で、セミナーと実習を組む。
  - ・家庭病院スタッフが障害児医療の知識を得て、2センターの障害児医療と子育てをバックアップ出来るように、渡航時にセミナーを実施する。
  
- ③. 2センターの障害児療育・教育が継続的に実施されるために、療育関係者の連携体制をつくる。
  - ・2センターと第10幼稚園治療保育園との連携を深め、PT派遣が実現されるよう働きかける。
  - ・ウランバートル市内の学校教師との連携体制を追求する。2017年11月には親の会本部のJICA隊員が、ゲゲーレンセンターの3人の子どもの個別教育指導計画を立てるために、学校訪問をしている。

## (2) その他のモンゴル障がい児療育支援事業

### ア. 専門家の訪問

現地からの要請を受け、専門家を派遣して、やや年長または大人の心身障がい児者のてんかんや摂食、呼吸の問題などの医療相談と、重度の障がい児者へのアンケート及び聞き取りを通じて実態調査を試みる。

実施時期：(予定) 2018年6月もしくは9月に8日間、できれば年2回

訪問団メンバー：小川勝彦(医師)、小川きぬ代、事務局

内容：保護者の会での相談会及び聞き取り調査、重度障がい者の生活状況の視察、てんかん専門医とのネットワークづくり

### イ. 招へいプログラム

モンゴルでは、保護者たちが立ち上がり自主保育に取り組み始めているところである。3回目となる今回の招へいでは、モンゴル障がい児保護者の会(APDC)より、障がい児保育に携わるリーダーおよび保育士を2週間日本へ招へいし、障がい児保育の現場を中心に研修を行う。併せて、障がいの早期発見、早期療育の仕組み、実際に療育が行われている様子を見学し、今後のモンゴルにおける障がい児保育が継続し、質的に向上することを目的とする。(実施済み)

実施期間：2017年11月20日(月)～12月4日(月)の15日間

招へい人数：6人(通訳を含む)

助成：立正佼成会一食平和基金

後援：駐日モンゴル国大使館

メンバー：①ブドハンド Radnaa BUDKHAND

(APDCプログラムコーディネーター)

②アズザヤ Batbold AZZAYA

(保育グループ「ゲゲーレン」アシスタント保育者)

③ヒシグジャルガル Dovchinjav KHISHIGJARGAL

(保育グループ「サインナイズ」保育者)

④アルタンチメグ Galdandash ALTANCHIMEG

(APDC ダルハンオール県支部コーディネーター)

⑤エンフムンフ Dashtseren ENKHMUNKH

(国立第10障がい児幼稚園保育園、教師)

◇⑥バトヒシグ Sed-Ayushjav BATKHISHIG(通訳)

研修先：練馬春日町幼児教室、杉並区立こども発達センター

練馬区保健相談所(光が丘：4か月健診、北：経過観察診)

心身障害児総合医療療育センター、杉並区立浜田山保育園、他

### ウ. 事業報告会の開催

モンゴル支援事業への理解者、支援者を増やすことを目的として、報告会を開き、活動の紹介・報告をする。あわせてモンゴル音楽を楽しんでいただく。

実施日時：2018年6月9日(土) 19:00～21:00

会 場：ルーテル市ヶ谷センター（東京・新宿区）

## エ. 支援事業の運営

上記の支援事業を運営するために、年間を通して事務局、現地協力者と連絡を取り、円滑な運営を行う。

## 2. 海外の障がい児者等との交流事業

### (1) モンゴル交流事業

#### 『第12回モンゴル交流ツアー……車いすを届ける旅……』の実施

モンゴルの障がい児に車いすを届けて交流し、併せてモンゴルの大自然に触れるツアーを実施する。

実施時期：(予定) 2018年8月上旬 7泊8日

募集人数：10人～15人

訪 問 先：ウランバートル、障がい児保護者の会、他

地方の県の保護者の会支部を訪ね、車いすを寄贈

### (2) タイ交流事業

#### ア. 『北タイ・焼畑の村スタディツアー』の実施

北タイをベースにラフ族の人びとを主として支援してきた NGO ルデラの森の復活と農民の自立を組み合わせた取り組みに学び、生活文化にふれるスタディツアーを実施する。村では養豚講座の手伝い、見学、古着のバザーを開催して売り上げを子ども寮へ寄付する。

実施時期：2018年3月9日(金)～15日(木) (予定) 6泊7日

募集人数：15人程度

訪 問 先：チェンライ県メーソアイ郡ホイナムクン地区ローチョ村

#### イ. タイへ高校生のスタディツアーのコーディネート

東京の私立・順天高校が行うタイ修学旅行の北タイ滞在期間について協力し、さまざまなハンディを抱える人々、また同世代の青少年と出会い交流するスタディツアーの企画・コーディネートを行う。

実施時期：2018年7月下旬～10日間程度

受入人数：順天高校より、生徒20人、引率教員3人程度

内 容：＜チェンライ＞山岳少数民族ラフ族の村の生活体験、研修農場での体験、子ども寮での交流、＜パヤオ＞学校訪問交流  
＜チェンマイ＞HIV/AIDS 関連の活動、ストリートチルドレン関連施設などの訪問、視察交流、象乗り

協 力 者：ダイエー・セイリ氏（チェンライ）、川口泰広氏（チェンマイ）

### 3. 啓発事業

#### (1) アジア諸国の障がい児・者及び少数民族支援等に関する啓発セミナー等の開催

モンゴルから招へい研修で来日中の障がい児保護者の会のメンバーを迎えて、公開フォーラムを開き、あわせて交流する。(実施済み)

実施時期：2017年12月2日(土)14:00～17:00

会場：練馬区役所19階会議室

協力：練馬モンゴル障がい児問題を考える会

内容：JICA草の根事業活動報告

今回の招へい研修で学んだこと

### 4. 文化交流事業

#### (1) モンゴル文化紹介

モンゴル支援事業報告会をもってあてる。

### 5. 情報提供事業

#### (1) インターネットによる情報提供

ホームページおよびブログ他による情報発信に努める。

ホームページのリニューアル

#### (2) ニュースレター、Eメールニュース(「ニンジン・アップデート」)の発行

### 6. 組織運営

#### (1) 会議の開催

ア. 通常総会の開催 (年1回)

日時：2017年12月16日(土)14:00～16:30

会場：中央区女性センターブーケ21研修室2

イ. 理事会の開催 (年2回)

ウ. 運営委員会の開催

理事および会員有志からなる運営委員により、事業実施の詳細を決め、実施する。

#### (2) 財源の確保

組織の安定した財政基盤を築くため、会員の拡大、寄付等財源確保に努める。  
クレジット決済の導入により、マンスリーサポーター制度を始める。

#### (3) 事務局運営の改善

一定の人件費を確保して事務局の強化を図る。事務局業務の分担を進める。

#### (4) ニンジン・サポーターズ倶楽部

会員資格の有無を問わず、ニンジンの活動をサポートするボランティアを募り、コンサートやイベント出展のスタッフなど、活動への参加を呼びかけ輪を広げる。